

社会福祉法人きたの愛光会

仕事と子育ての両立のための行動計画

職員の皆さんが仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法」（平成17年施行）に基づき、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：職員が安心して、妊娠・出産や育児及び介護に専念し、また職場復帰ができるように、関係諸制度の周知や積極的な活用を進めます。

【最終目標：男性職員の育児休業の実施と女性職員の育児休業80%達成】

対策

- ☆平成27年 4月～ 各規程の配備と制度に関するパンフレット等を作成、配布。
- ☆平成27年 10月～ 管理職、指導職への制度理解のための研修会の実施。
- ☆平成31年 10月 5年計画の総括と新計画の作成。

目標2：所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定し、実施します。

【最終目標：所定外労働時間30%削減達成】

対策

- ☆平成27年 4月～ 部署毎に現状把握と問題点の検討開始。
- ☆平成28年 4月～ ノー残業デーについて、職員への周知及び実施開始。
- ☆平成31年 10月～ 5年計画の総括と新計画の作成。

目標 3 : 職員の心身の健康維持管理のために、年次有給休暇の計画的付与制度を整備し積極的に活用を進めます。

【最終目標 : 年 1 回、連続 5 日間の有給休暇取得達成】

対策

- ☆平成 27 年 4 月～ 部署毎の現状把握と問題点の検討開始。
- ☆平成 28 年 4 月～ 実施計画の作成。
- ☆平成 29 年 4 月～ 試行開始。
- ☆平成 31 年 10 月～ 5 年計画の総括と新計画の作成。

目標 4 : 職員や地域の子どもの職場見学や若者の職場体験(インターンシップ)等の受け入れを積極的に進めます。

【最終目標 : 年間 1 2 回開催達成】

対策

- ☆平成 27 年 4 月～ 受け入れ体制についての検討開始。関係部署との連絡調整。
- ☆平成 28 年 4 月～ 関係行政機関や学校との連絡調整。
- ☆平成 29 年 4 月～ 職員や地域及び関係機関への取組の周知。受け入れ開始。
- ☆平成 31 年 10 月～ 5 年計画の総括と新計画の作成。